別紙

売却区分番号	つ８－６	入札日時	令和９年(2027年)１月26日　午後１時15分から 令和９年(2027年)１月26日　午後２時00分まで
見積価額	3,540,000円	公売保証金	360,000円
財産の表示	所在　つくば市要元猿壁字北浦 地番　51番２ 地目　畑 地積　806㎡		

不動産の概要

１　物件の位置に関する事項
　つくばエクスプレス「つくば駅」からほぼ北西方約4.6㎞（道路距離）
　圏央道「つくば中央I.C.」からほぼ北方約8.1㎞（道路距離）
　つくば市役所からほぼ北東方約5.5㎞（道路距離）

２　公法上の規制等に関する事項
　市街化調整区域　用途指定なし（建ぺい率60％　容積率200％）
　都市計画法第34条第11号に基づく指定区域内

３　対象物件の状況に関する事項
　南東側約8.4ｍが、台帳幅員4.0ｍの舗装市道(市道１級32号線・建築基準法第42条２項道路)に概ね等高に接面します。
　地勢：概ね平坦　地形：不整形　地盤：概ね良好

４　対象物件の利用状況及び権利関係に関する事項
　宅地。所有者不明の未登記建物（木造亜鉛メッキ鋼板葺平家建・床面積約37.26㎡・築年月日不詳、以下「件外建物」という）が建っています。敷地の大半は竹木が繁茂しているほか、動産（コンテナハウス１棟、軽自動車２台）が残置されています。（令和８年10月13日現在）

５　対象物件に関するその他の事項
　当該土地上に存在する件外建物について、執行機関が調査したところ、建築確認を受けた履歴は確認できませんでした。
　土地所有者Ａの申述を得るため、文書及び電話で照会を試みましたが、連絡はつきませんでした。令和８年10月13日にＡ宅を臨戸し、照会文書を差置きしましたが、回答はありませんでした。
　権利者Ｂから、以下のような申述を得ました。
「件外建物は、平成の初頭、Ａの叔母がお金を払って建築しました。叔母が亡くなった後、Ａやその両親がその建物に移り住んだと記憶しています。今はだれも住んでいないようです。」
　件外建物の所有者は不明で、占有している者もないため、これらにかかる権原は買受人に対抗できません。また、件外建物のために、賃借権及び地上権は成立しません。
　前面道路に上・下水道が整備されており、引き込み可能です。都市ガスは未整備です
　対象地は周知の埋蔵文化財包蔵地には指定されていません。

６　買受人の資格その他の要件に関する事項
　つくば市農業委員会に調査したところによると、登記地目は畑ですが、現況は非農地であるため、買受適格証の提出は必要ありません。

その他の事項

　この公売は予告なく中止することがあります。
　公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る入札価額をもって行います。

留意事項

公売は現況有姿により行うものであるため、次の一般的事項を十分御理解の上、入札してください。

１　公売財産の面積等は公簿上によるものです。あらかじめその現況及び関係公簿等を確認してください。

２　公売財産の種類又は品質に関する不適合があっても、公売の執行機関は担保責任等を負いません。

３　公売の執行機関は、公売財産の引渡し義務を負わないため、使用者又は占有者に対して明渡しを求める場合や、不動産内にある動産の処理などはすべて買受人の責任において行うことになります。

４　土地の境界については隣接地所有者と、接面道路の利用については道路所有者とそれぞれ協議してください。

５　土壌汚染やアスベストなどに関する専門的な調査は行っておりません。

売却区分番号	つ８－６

［所在図］



この地図は、国土地理院『電子国土基本図Ⓡ』をもとに編集したものです。

［見取図］



売却区分番号	つ８－６

［写真］





売却区分番号	つ８－６

［写真］



